

公共施設等の

利用を再開します

町では、上里町施設の利用再開に向けた基本的対応方針に基づき、下表の公共施設について利用の再開を決定しました。

なお、再開にあたっては、施設の感染予防対策を講じたうえで、一定の制限を設けたご利用となります。各施設によって制限や利用方法の内容が異なりますので、詳細については町ホームページ各施設にお問合せいただきご確認ください。

また、各施設のご利用にあたっては3密を避けるため、人と人の距離を保てるよう余裕をもったご利用等、新型コロナウイルスの感染予防にご協力をお願いいたします。

施設名	使用再開日	問合せ
社会体育施設 ・町民体育館 ・多目的スポーツホール	7月1日(水)から	生涯学習課【☎35-1245】
小中学校体育施設 ・体育館	7月1日(水)から	
小学校体育施設 ・校庭	7月1日(水)から	
中学校体育施設校庭 ・夜間ナイター	6月16日(火)から	
屋外運動施設 ・忍保パブリック公園 (野球場・ソフトボール場・グラウンドゴルフ場・ターゲットバードゴルフ場) ・宮多目的広場サッカー場 ・堤調節池グラウンド ・長久保公園テニスコート ・児玉工業団地遊水地グラウンド	6月16日(火)から	
公民館 中央・賀美・長幡・七本木・上里東・神保原	7月1日(水)から	中央公民館【☎33-8628】
男女共同参画推進センター	7月1日(水)から	男女共同参画推進センター【☎35-1357】
ワープ上里	7月1日(水)から	ワープ上里【☎34-0488】
老人福祉センターかみさと荘	7月1日(水)から	上里町社会福祉協議会【☎33-4232】
上里町福祉市民センター	7月1日(水)から	
上里町立図書館	7月1日(水)から	上里町立図書館【☎34-0455】
児童館 賀美・長幡・七本木・上里東・神保原	7月1日(水)から	賀美児童館【☎34-1110】 長幡児童館【☎35-3541】 七本木児童館【☎35-1356】 上里町東児童館【☎35-3451】 神保原児童館【☎33-3621】

特別定額給付金 申請受付中

全国民に
一律10万円

町では特別定額給付金の申請書を、5月12日(火)に町内の全世帯に発送しました。申請書を既に提出いただいている世帯へは、申請書の内容を確認し、順次給付をさせていただきます。まだ申請がお済みでない世帯の皆さまにおかれましては、受付期限までにご申請をお願いします。

申請方法

- ①郵送申請
申請書に必要事項を記入し、添付書類（世帯主の本人確認書類と振込先口座がわかる書類の写し）を添えて、町へ返送してください。
- ②オンライン申請(マイナンバーカードを持っている方)
詳細はお問合せください。

申請受付期限

令和2年8月20日(木)まで ※当日消印有効
期限後の申請は受付できませんのでご注意ください。

◆制度に関する問合せ

総務省特別定額給付金コールセンター
【☎0120-260020】
午前9時～午後8時（平日休日問わず）

◆給付に関する問合せ

上里町新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル
(総合政策課定額給付金担当)
【☎35-1218】
午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日除く）

給付金のサギ(詐欺)に注意!!

絶対に教えない! 渡さない! ●暗証番号 ●口座番号 ●キャッシュカード ●マイナンバー

新型コロナウイルス感染症の影響による

国民健康保険税の減免について

対象となる世帯

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者(以下世帯主)が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主※₁の収入減少が見込まれる世帯

※ 1 ②に該当する世帯主について

- (1)事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2)前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- (3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

注意：申請には、収入を証明する書類(帳簿や給与明細書の写し)が必要となります。

減免額

上記①の場合：保険税額全額

上記②の場合：減免対象保険税額 $(A \times B / C)$ ※₂に減免割合 (D) ※₃をかけた金額【下記参照】

※ 2 減免対象保険税額 $(A \times B / C)$

- A：世帯の被保険者全員について算定した保険税額
B：世帯主の減少が見込まれる収入に係る前年の所得額
C：世帯主および被保険者全員の前年の合計所得金額

※ 3 合計所得金額に応じた減免割合 (D)

前年の合計所得金額	減免割合
300万円以下の場合	全部(10分の10)
400万円以下の場合	10分の8
550万円以下の場合	10分の6
750万円以下の場合	10分の4
1000万円以下の場合	10分の2

※世帯主の事業等の廃止や失業(非自発的失業による軽減に該当する場合を除く)の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、減免対象の保険税額の全部を免除。

ご自身が対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、下記までお問い合わせください。

なお、町のホームページにも関連情報を掲載しています。

問合せ…税務課住民税係

【☎35-1221
(内線1131~1133)】

新型コロナウイルス感染症の影響による

介護保険料の減額・免除について

対象となる方

- ①第一号被保険者(65歳以上の方)
- ②新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った第一号被保険者
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」という。)の減少が見込まれ、次の2点に該当する第一号被保険者

- 事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
○減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得額が400万円以下であること。

なお、上記の制度につきましては申請が必要となります。事前に電話または来庁にてご相談ください。

問合せ…高齢者いきいき課高齢介護係 【☎35-1243】

『商工業者応援給付金』 申請受付中

新型コロナウイルス感染拡大により売上げが減少した商工業者に対して、町内商工業者応援給付金を交付します。

給付額 一律 5万円（口座振り込み）

給付対象の主な要件

- ①町内で商工業を営む法人および個人事業主 ※商工会の会員である必要はありません。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月から12月の売上が前年同月比で15%以上減少している月があること。
- ③2019年以前から上里町内において事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思があること。
- ④その他（詳細は町ホームページに掲載）

申請期間・方法等

- ◆申請期間…令和3年1月15日(金)まで
- ◆申請方法…「申請書」および「証拠書類等」を上里町商工会へ提出（申請書の様式は町ホームページに掲載）※感染防止に配慮し申請は郵送方式とします。
- ◆申請・問合せ…上里町商工会応援給付金担当【☎33-0520】（平日、午前9時～午後5時）

産業振興課産業観光係
【☎35-1232】
でも相談受付中

新型コロナウイルス感染症に伴う

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者に対する傷病手当金の支給について

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している方が感染または感染が疑われる場合に、仕事を欠勤することを余儀なくされ、給与等の全部または一部の支払いを受けることができなくなった場合、傷病手当金を支給します。

対 象

上里町国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している被用者（会社等に勤めている人）のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、その療養のため勤務することができない方

適用期間

令和2年1月1日～9月30日で、療養のため勤務することができない期間（ただし入院が継続する場合は最長1年6か月まで）

支給対象となる日数

勤務することができなくなった日から起算して3日を経過した日から勤務することができない期間のうち、就労を予定していた日数

申請方法

事前に健康保険課医療年金係までご連絡ください。申請には医師（医療機関を受診した場合）および事業主などの証明が必要です。申請書類は健康保険課窓口での配布および町ホームページからダウンロードできます。

支給額

直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で割った金額の3分の2に、支給対象となる日数を乗じた額

問合せ

健康保険課医療年金係【☎35-1222】

新型コロナウイルス感染症対策に係る

上里町立小中学校の夏季休業の変更について

- ◆1学期終業式…7月31日(金)
- ◆夏季休業（夏休み）…8月1日(土)～18日(火)
- ◆2学期始業式…8月19日(水)

問合せ…学校教育指導室【☎35-1247】



守ろう、人権

～新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ～

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者、濃厚接触者、関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、相談してください。

医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務大臣メッセージは、YouTube法務省チャンネル (<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>) をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。



法務省チャンネル
QRコード

【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎ **0570-003-110**

いじめ・虐待(ごやぐたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 ☎ **0120-007-110**

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン ☎ **0570-070-810**

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 <https://www.jinken.go.jp/>

パソコン、スマートフォン共通

相談する

町に広がる田園風景
6月中旬、日曜日の早朝に
ウォーキングに出かけました。
水田には、緑の苗が等間隔に
植えられています。その苗の
の、風に揺られて姿が自然の美
しさを思いました。その日の
新聞記事に「家庭がコメの保
管を増やしている。米穀業界
の調べでは、一世帯あたり約
kg。在庫は4月末で平均7.1
kg。3月末より、1割増えた。

台風シーズン到来
防災・防疫両面からの対策
7月に入り、本格的な梅雨
の季節になりました。梅雨
晴れ間には、気温が30度超え
る日もあり、熱中症が心配に
なります。
緊急事態宣言は解除されま
したが、新型コロナウイルス
感染症「第2波」が懸念され
います。再流行を防ぐため、
国や県では「新しい生活様式」
の定着を呼びかけています。
引き続きマスクの着用、手洗
い等感染拡大防止に取り組ん
でいただきますようお願いし
ます。
また、これから台風シーズ
ンになります。台風襲来への
備えに加えて、新型コロナウイルス
の感染予防、新型コロナ防
疫の両面からの対策が必要で
す。町では、町民の皆さまに
安心・安全のため、新型コロナ
および災害対策を進めてまい
ります。



「こむぎっちトートバッグ」1個：700円
販売先…ワープ上里、アグリパーク上里

レジ袋有料化がスタート
7月1日(水)から、ライフ
「レジ袋の有料化」が実施さ
れました。そのために、お買
物をされる際にマイバック等
を持参される方も多く見られ
ています。慣れるまでは大変
だと思いますが、併せて食料
のついでに、環境美化に努
め、ごみ減量をお願いいた
します。ご協力をお願いします。

3月～4月は外出自粛に備え
て米を買い増し購入した
消費量が上回った。上里町
が広がった。上里町の「彩
し」が、ここ上里町の「彩
かがやき」や「彩のきずな」
といった生産されたブランド
広くなり、品質を上げ、賞味
色など、米をぜひ、ご賞味
地元の米をぜひ、ご賞味
さい。

町長コラム

山下 博一



22